

議案第1号

多古町循環バス久賀ルートの廃止日の決定について

【議決事項（案）】

多古町循環バス久賀ルートについて、令和4年10月1日から廃止する。

1. 循環バス廃止に向けてのこれまでの経緯と現状について

平成30年2月開催の多古町地域公共交通会議の中で、循環バスの廃止、デマンドタクシーの拡充について既に確認しています。そのことを受けて、デマンドタクシーについては令和元年7月に運行日を週4日とし、令和3年7月にはさらに運行日を週6日に拡大しました。

また、循環バスについては、令和3年10月1日に他の2ルート（久賀、常磐・中）に先駆けて多古ルートを廃止しました。

循環バスの年間利用者は、平成20年度の43,052人をピークに減少の一途をたどり、令和3年度については、多古ルート廃止の影響も重なりピーク時の3割弱の11,929人となっています。

また、運行費用に対する運賃収入は1割を大きく下回っています。加えて、車両更新の目安となる走行距離については、令和4年4月末時点で久賀ルート約74万キロ、常磐・中ルート約71万キロと車両の老朽化が著しく、更新時期（目安：走行距離50万キロ）を大幅に過ぎている現状となっています。

このことから、現在運行している2路線のうち、令和4年10月1日から久賀ルートを廃止します。なお、常磐・中ルートについては、令和5年10月1日からの廃止を予定しています。

2. 循環バスの代替交通手段となるデマンドタクシーの運行拡充について

デマンドタクシーについては、昨年7月から日曜、祝日、年始を除く週6日に運行を拡大し、更に利用時間の1時間延長や料金の値下げを図ってきました。循環バス久賀ルート廃止後の交通手段の確保については、本年7月からデマンドタクシーの運行車両を現状の2台体制から3台体制へと変更する予定であり、利用者の増加に向けた準備を進めるとともに更なる利便性の向上を図っていきます。

3. 中学生の登下校の通学手段に関するアンケート調査結果について

令和4年5月31日に開催しました多古町地域公共交通会議の中で、委員から循環バス廃止後の通学手段について、保護者の声を聴くことも肝要であるとのご意見をいただきました。そのことを受けて、より詳細な実態を把握するため、中学生の保護者を対象に登下校の通学手段に関するアンケート調査を実施しました。

- ・アンケート調査実施期間：令和4年6月3日（金）～6月10日（金）
- ・対象：多古中学校全校生徒保護者
- ・全校生徒数：285名 回答者数：207名（回収率72.6%）
- ・循環バス久賀ルート利用生徒数：25名

回収しましたアンケートを調査・分析した結果、循環バス久賀ルート廃止による代替手段の確保が見出せないと思われる生徒は、久賀地区の生徒全体（66名）のうち1名でした。

この1名の生徒については、自立登校を促す観点からも自転車通学について推奨していくなど個別に対応する必要があると思われ、今後、教育委員会と調整します。

以上のことから公共交通の観点から考察し、循環バス久賀ルートの廃止については支障がないものと考え、通学手段としての代替交通手段は設けないこととします。

上記1，2および3から多古町循環バス久賀ルートを廃止します。